

令和6年度 第2回 松本市歴史的風致維持向上協議会 議事録

令和7年2月13日(木) 午前10:00~午前11:30  
松本市役所本庁舎 大会議室

- 1 開 会 （司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長）
  - ・ 委員出欠状況報告  
協議会委員の総数は10名  
会場参加10名
  - ・ 会議成立報告  
松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の過半数が出席のため、  
会議成立の報告
  
- 2 あいさつ  
（お城まちなみ創造本部 石田本部長 あいさつ）
  
- 3 議事（ 議事進行 梅干野会長 ）
  - ・ 松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長が議事進行
  - ・ 報告事項1「前回協議会の指摘事項及び取組み等について」
  - ・ 報告事項2「松本市近代遺産の取組みについて」
  - ・ 協議事項1「令和6年度歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」
  - ・ 会長あいさつ

【資料説明】

- (1) 前回協議会の指摘事項及び取組み等について  
資料1により事務局より説明  
（お城まちなみ創造本部 青山主事）

【協議・意見】

（米山委員）

今後毎年1回など定期的にアンケート調査を実施するのか。

（青山主事）

定期的なアンケートは現時点で予定していないが、今後も一定の年数をおいて調査することで、所有者の意向の変化を把握することなどは考えられる。

【資料説明】

- (2) 松本市近代遺産の取組みについて  
資料2により事務局より説明  
（お城まちなみ創造本部 青山主事）

【協議・意見】

（梅干野会長）

アンケート母数は棟数か。複数物件の所有者には、建物ごとに複数のアンケートが届くという理解で良いか。

（青山主事）

その通り。

（梅干野会長）

報告書のp.6、7が今後の保存活用に直接関わってくる結果だと思う。7割の所有者が建造物を大切に使い続けたいと回答しているが、この結果をどのように考えるか、委員の皆さんには感想も含めてご意見伺いたい。

（米山委員）

アンケート締切日から日にちが経っているが、耐震対策や建物の利用方法について知りたい等の意向のあった所有者へ個別に返答などしたか。

(青山主事)

アンケートの締切日以降にもバラバラと回答が届いたことや、アンケートが所有者に届かず再送したことが要因で回答が遅れて届くことも多い状況だったため、現時点では個別の返答まではできていない。今後対応したい。

(梅干野会長)

所有者の多くが建物を大切に使い続けたいと回答したことについて、米山委員はどのように捉えたか。

(米山委員)

嬉しく思う。

(梅干野会長)

素晴らしい結果だと感じる一方で、どのタイミングでこれだけの意識醸成ができたのか不思議に思う。

(熊谷委員)

前回の聞き取り調査からアンケートの回答率が上がっている。アンケートの仕方が良かったというのもあると思うが、所有者の意識が上がったのか。要因は考察した方が良い。

(青山主事)

令和4、5年度に聞き取り調査を行い、所有者と直接お会いして近代遺産登録の意義や建物の良さを伝える中で、これまで登録に対する意識が低かった方にも関心を持ってもらえたと感じる。

(山本(桂)委員)

普段、縄手通りにいるため外国人観光客が増えていることは承知しているが、松本に行きたいと思う日本人は1%程度であり選ばれていない。愛媛、大分、福岡に滞在した際、アジア人が多かった。松本は欧米系の歴史好きに選ばれている。愛媛県大洲市はオランダの団体が選んだ持続可能な観光地として世界一に選ばれている。小さな町ではあるが、街中に近代遺産が多く残っている。山の上に城があり、街中には川が流れて、臥龍山荘等の歴史的建造物を活かしたまちづくりがされている。

今回のアンケート結果の報告を受け、なんのために近代遺産を登録して残していくのか、ビジョンをつくって市民と共有することが必要と感じた。観光都市として生きていきたい訳ではない。人々の暮らしとともに歴史的建造物があることの魅力を市民が理解して、自ら発信することで、より多くの人が訪れたり住み始めたりする。

(青山主事)

近代遺産登録は、歴史的な建造物の取り壊しが増える中、なるべく多くの建造物を登録して残すことを使命として取組んできた経緯があった。暮らしの中に歴史的建造物があるという視点は重要であり、そのように所有者が意識するきっかけとなる制度にしたい。ご意見いただいた通り、まずはこの制度を用いてどのような将来像を実現したいのか、まとめる必要がある。

(梅干野会長)

近代遺産登録制度は歴まち計画には紐づけられているが、更に上位の総合計画や、松本城三の丸エリアビジョンとどのように結びついているのか分かりづらい。まちづくりのピースとして、どのような役割を担って私たちの暮らしを豊かにしていくかイメージをつくる必要がある。

(米山委員)

年に1回程度のお便りを所有者に送ることを検討すると発言があったが、登録された物件の新たな活用事例の紹介や「この設えが素敵」といったコメントを載せるなどの情報提供をすれば、活用意識が高まる。

(熊谷委員)

耐震性に対する意識が高いことは当然。今年4月から建築基準法が大きく変わり、現代の新築物件の基準を強くしていく動きがある。例えば近代の在来工法の木組みの強度をきちんと加味し、現在の新築と構造的な部分を一括りにせず、時代や作り方によって耐震性を確認するような仕組みが必要になってくる。市の耐震補助金も、現在は一括りにWee（一般診断法による木造住宅の耐震診断プログラム）で計算して、評点を1を超えるよう求めているが、伝統的な耐震要素を加味して計算し、1を超えるから補助金を出すといったやり方も必要。

(梅干野会長)

県内でも重要伝統的建造物群保存地区がある行政では、建築基準法の適用除外の条例を設けて、建物の性能を担保していくため模索しているところもある。そのような動きも観察しておくこと。

(倉科委員)

p.6の回答を見ると、維持管理が負担と回答した所有者が多い。世代交代の際にも建造物が引き継がれるためには、建物の中を直す必要がある。補助金という問題ではなく、市が予算をつけて取り組むべき。

(岩淵次長)

市の予算が限られる中、どの物件を支援するのか整理することが必要。市としても、価値ある建物を市の登録文化財に登録して支援する仕組みを構築するので、対象となりうるかどうか判断しながら支援していきたい。補助金が多く求められていることは率直に受け止めるが、難しい問題である。

(梅干野会長)

所有者の残したいという意識の高さや維持の負担も受け止め、引き続き検討されたい。

(伊藤委員)

古い建物を若い人が利活用している事例が増えている。新たな家を持ちたいという夢が、違う方向性に向かっているという見方もできる。

(梅干野会長)

実際に調査した中で、特に若い方や外から来た方が活用している事例がいくつあるか。

(青山主事)

使われていなかった建物が新たに活用されたり、活用の形態が変わったりした事例は、15件程度あった。具体的な事例で言うと、近年閉じたままとなっていた上土シネマは、上土シネマミュージアムとして新たに民間の方が活用を始めた。旧宮島肉店は若い菓子職人がお菓子屋さんを始めて、人気店になっている。片端町の旧青木医院も、所有者自らが喫茶店をはじめ、地域の人が集まる場となっている。

(梅干野会長)

このような動きの後押しとなる支援ができれば良い。国でも建築文化振興法の制定に向けた動きがある。特に近現代の建物を対象に、従来の文化財の考え方とは異なるより積極的な保存活用を目指すもの。情報収集しながら松本市でも模索して欲しい。

【資料説明】

- (3) 令和6年度歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について  
資料3により事務局より説明  
(お城まちなみ創造本部 青山主事)

【協議・意見】

(米山委員)

p.23の写真が消防訓練の様子に見えないため、分かりやすい写真に差替えるか、補足するコメント

を挿入されたい。

P.16に空き家対策事業について、シートに記載する内容ではないかもしれないが、空き家対策の事業課とのアンケートの結果で相続者がいないので活用者を求めると意見があったので、連携が重要。

P.11にお城の周辺の道路整備事業に関連して、現在、旧博物館の解体工事車両を通すために土橋が狭まっており、本来の登城ルートである太鼓門へ誘導しているが、そちらに観光客が自然に流れるような道路整備が大切。

P.1に関連して、文化財課が市長部局の文化観光部に移管されることで、観光的な要素が強まり、従来の文化財保存業務に支障が出ないようにすることを求める。

(小林主査)

p.23について、1月26日に実施した写真を挿入して、分かりやすく改善する。

(青山主事)

p.16について、空き家対策の事業課にアンケートの結果は共有する。

(岩渕次長)

看板を設置して太鼓門への誘導はしているが、現状あまり観光客が流れていっていない。庁内でも、道が狭い、夜間は暗い、平坦性が確保されていない等の意見が出ている。いきなりハード整備に取り組むことはハードルが高いが、段階的に取り組んでいきたい。

(田多井課長)

文化財課の現在の業務はきちんとやっていきたい。会議の中でも、個別の事業の中でも、文化財部局としての文化財課に対して、忌憚のない意見をお願いしたい。職員の心持が変わらないよう取組む。

(梅干野会長)

文化財については保護と活用の観点があるが、組織改編で活用側に振られていくと思われる。保存の質をどのように確保していくのか、どの行政も抱える課題である。

組織改編があるとのことだが、次年度以降の歴まち事業はどのように運営していくのか。

(岩渕次長)

お城まちなみ創造本部も行政改革の一環で、次年度から「中心市街地活性化本部」に名称が変わる。全体的な業務内容については現在検討中であるが、歴まち計画と歴まち会議の運営については、引き続き担っていく。

(山本(雅)委員)

p.25の中心市街地の歩行者通行量について、古い年度の評価はやめて、例えば令和元年からの評価だけにして、調査地点別のデータを掲載した方が良いのではないかと。

(青山主事)

令和3年度から第2期計画がスタートしているが、第1期策定時から計測できる指標にするよう作成マニュアルに記載があるため、このような記載としている。

(岩渕次長)

第2期計画を策定する際に、本指標を設定することについて本協議会の承認の得ている。しかし歴史まちづくりを評価する指標たりえないという意見はもっともである。国にも相談しながら可能なタイミングで見直したい。

(梅干野会長)

p.16の空き家対策事業は近代遺産とも関わりがあると思うが、近代遺産の中にどれだけ空き家があるのか。

(青山主事)

アンケートで「使用していない」と回答したのは3件のみ。

(梅干野会長)

p.16の「空き家対策事業」の実施・検討にあたっての課題と対応方針欄に「歴史的建造物かどうか、という視点も必要」と記載があるが、p.9の歴史まちづくり事業と関連するような記述があると計画の整合性が取れるので、検討されたい。

三の丸エリアビジョンの進捗を伺いたい。今回の歴史まちの事業と関わりがあるのであれば、その成果を進捗に記載すると良い。

(岩渕次長)

令和3年5月の歴史まち計画(第2期)認定後にビジョン策定に取り組んだため、関連事業として盛り込めていない。ただし、ご指摘を踏まえてシートもしくは計画の適切なところに盛り込みたい。

進捗であるが、令和5・6年度に市民の方々とともに集中的に社会実験に取り組み、一定の成果があった。今後は次年度以降の取組を示したアクションプランを作成し、3月の議会で報告する。現在は取組の成果をまとめている段階。市民の方々が自走するには一定の支援が必要なので、次年度も取組みを継続する。

(梅干野会長)

せっかく芽生えたまちづくりの芽なので、歴史まち計画にも紐づけて欲しい。

(梅干野会長)

他に意見も無いようなので、本日の意見をもとに場合によっては修正をすることとして、原案を了承して良いか。

(委員)

異議なし

(梅干野会長)

異議がないため、本事項は了承とする。

## 【その他意見】

(山本(桂)委員)

市の姿勢として、何のためやるのか明確なビジョンを作ったうえで、歴史ある建物を残す予算をつける価値基準が必要。例えば第1期、第2期とエリアを決めて、第1期が成功したら第2期のエリアに着手するなど順番に進めていくと良い。

(梅干野会長)

国宝をはじめとした指定文化財を引き立てるものとして近代遺産群が重要となる。継続的に検討されたい。

## 6 その他

### (1) 令和7年度歴史的景観都市協議会総会の開催について

令和7年度歴史的景観都市協議会総会が、令和7年11月27日、28日に開催される。基本的には行政職員が参加するものだが、27日は一般参加も可能にすることを検討している。詳細が決まったら改めて案内する。

### (2) 次回の会議について

次回の協議会の開催については、令和7年6~7月ごろを予定しているので、日にちが近くなったら改めて案内する。

7 閉 会（司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長）

以上終了 （協議時間 1時間30分）